

第6次小山市行政改革大綱実施計画 進捗状況調書

No.	取組項目		担当課・担当係	取組番号	区分
75	協働のまちづくり指針の策定と推進		市民生活課	3-1-1-001	新規
基本方針	多様な主体・地域が協働したまちづくりの推進	大項目 市民や地域との協働の推進	中項目	協働推進システムの構築	
取組概要	<p>地域の活力を高めていくには、ともに支え合う地域コミュニティの充実を図ることが重要である。また、地域課題解決やまちづくり、地域福祉等を目的として活動する、ボランティアやNPO、学校、企業、行政等の多様な主体の連携協力体制づくりが重要となって来ている。</p> <p>そのため、「自らが暮らす地域をより良くするために」という基本的な行動目的を同じくする「小山市ボランティア活動推進計画」や「小山市コミュニティ基本計画」等の内容を包含した協働のルールづくり、市民の役割、行政の役割、分担と連携を明確にする指針となる計画を策定し、協働によるまちづくりの重要性を市民及び行政内部にも広める。</p>		達成目標	市民とともに市民協働推進の指針となる計画の策定、協働の理解促進活動の推進	目標年度 H31

推進計画		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
(仮称) 市民協働推進協議会の立上げ (市民団体、企業、行政職員等)	活動計画	▲				
	実施状況	—	▲	—		
研修・調査・研究・検討等実施、計画内容の検討	活動計画		▲	▲		
	実施状況		▲	●		
市民協働推進の指針となる計画の策定と推進	活動計画				●	●
	実施状況		—	—		

指標名		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	累計・最終目標	累計実績	達成率
取組状況の進捗度 (%)	目標値	20.0%	40.0%	60.0%	80.0%	100.0%	100.0%	50.0%	50.0%
	実績値	0.0%	30.0%	50.0%					

20%：(仮称)市民協働推進協議会の立上
40%：研修・調査・研究・検討等実施、計画内容の検討
60%：研修・調査・研究・検討等実施、計画内容の検討
80%：市民協働推進の指針となる計画の策定
100%：市民協働推進の指針となる計画の推進

年度	P 年次計画・目標	D 実施状況・主な取組内容	C・A 課題及び次年度に向けた改善内
H27	(仮称) 市民協働推進協議会の立上げ (市民団体、企業、行政職員等)	計画の方向性を明確にすることや、基本計画との整合性について等を確認するなど、立上げる前に検討すべきことがあったため、平成27年度内の(仮称)市民協働推進協議会立上げに至りませんでした。 進捗度 D 計画より大幅に遅い	計画の改訂方針を検討します。
H28	計画の改訂方針の検討	地域コミュニティの現状を分析し、今後の方向性を明確にするため、地域の代表の方々と話し合いをしているが、明確な改定方針にいたっていない。 進捗度 C 計画よりやや遅い	行政改革を理由に一方向的に進めるのではなく、地域のため、市民のための計画となるように、地域や各団体の意見を取り入れた計画の改訂方針を引き続き検討します。
H29	調査	地域コミュニティ団体の関係者と共に先進地の視察や勉強会を開催し、コミュニティ活動の中心となるコミュニティ施設の自主的な管理・運営について見識を深めました。 進捗度 C 計画よりやや遅い	間々田及び桑市民交流センターの地域コミュニティ団体による管理運営の導入に向けて、関係法令の整備やコミュニティ団体との協議を行います。
H30	調査	進捗度	
H31	計画の策定	進捗度	